

水俣病の実情調査

近く県議会厚生労働委

二十五日開かれた県議会厚生労働一けられ、新潟で「水俣病」が発生
調査委員会で、水俣病問題が取り上りしている折りから、同委員会で

近く水俣病患者の見舞いをおかねて
水俣におもむき、最近の実情を調
査する方針を決めた。

同議題は「最近、新潟水俣病に
関係して「水俣病の後」が新聞
紙上で取り上げられているが、執
行部は実態をつかまえておく必要
がある」と矢野委員長の見解によ

って取り上げられたもので、川
上、弥山各委員からも「見舞い金
が生活保護費から差し引かれるそ
うだが、特別に考慮する余地はな
いか」「県当局も会社と互助会の
間に入つて、見舞い金などをあつ
せん、調停する必要があるのでは
ないか」などの質問が出た。

これに対し、渋谷島労働部長らは
「原爆被災者に対する特別措置
を中央で考慮しているとのことだ
が、できるとすれば、その方向か
らだけで、現法規上では特別扱い
はできない。見舞い金は会社と互
助会の間の協定で決められており
県は介入できない」と答えた。